

経営比較分析表

京都府 八幡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc1	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	71.79	99.86	102.80	2,509

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
73,038	24.35	2,999.51
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
72,888	11.17	6,525.34

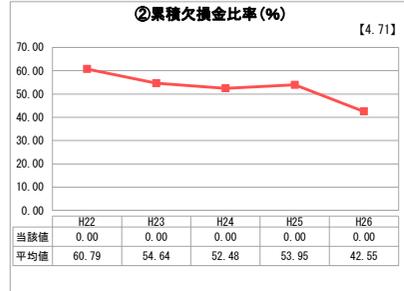
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

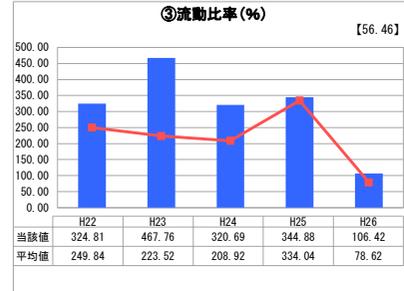
1. 経営の健全性・効率性



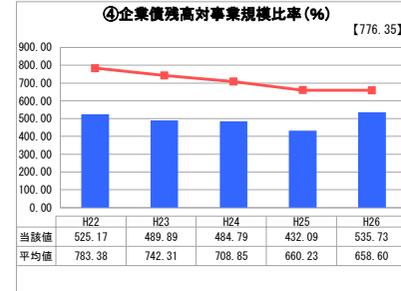
「経常損益」



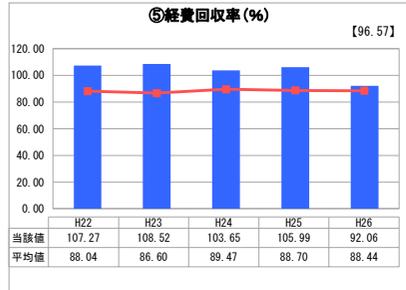
「累積欠損」



「支払能力」



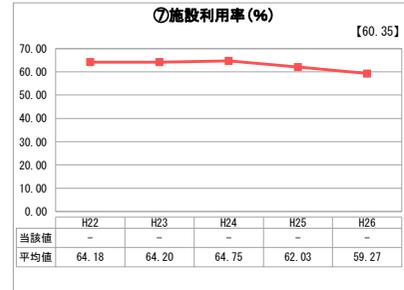
「債務残高」



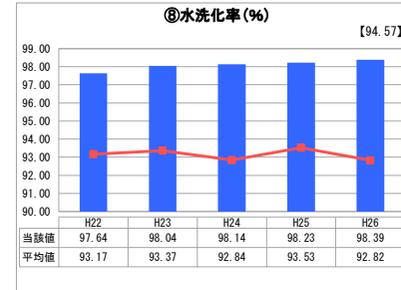
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

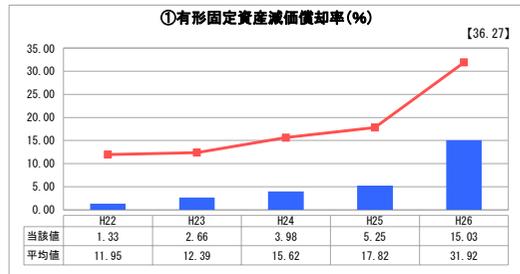


「施設の効率性」

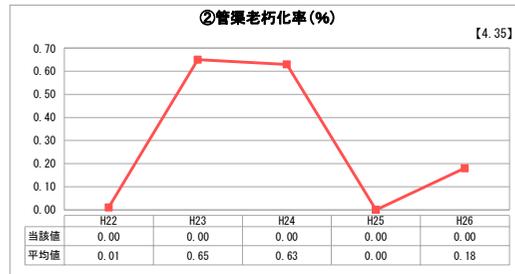


「使用料対象の捕捉」

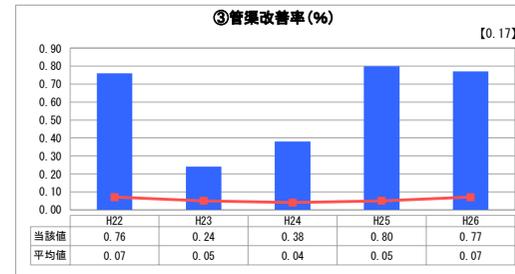
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率について、平成25年度以前は類似団体平均とほぼ同様の変動となっていたが、26年度は新会計基準の導入(八幡市では平成26年度に導入)により、前年度に比べ各種引当金の計上が義務化されたことにより前年度を下回る結果となった。類似団体平均値が平成26年度に向上しているのは、会計基準の見直しによって一部が使用料の対象経費から除かれたことから経常収支比率が好転している。しかし、本市はみなし償却(補助金等により得た資産は償却対象から外しても良い)を採用していたことから従前と変化は無い。

このことから汚水処理費用が増加となったため、経費回収率は前年度を下回り、汚水処理原価は上回る結果となった。

流動比率については、新会計基準の導入により企業債が資本から負債へ振替となったことにより、当市においても全国的にも大きく数値を下けている。主だった集落については下水道の整備が完了し、類似団体平均と比較し水洗化率が高い状況となっている。

2. 老朽化の状況について

平成22年度より管渠長寿命化計画を策定し、補助金等の財源の確保と計画的な管渠の更新をおこなっている。そのため管渠改善率が類似団体平均を大きく上回っている。

なお、有形固定資産の減価償却率については、平成26年度に新会計基準を導入したことで、補助金等を財源とする固定資産や受贈財産について、みなし償却の廃止を行ったことから、減価償却累計額が大償却に増加し、これにより減価償却率が増加している。

全体総括

平成26年度現在、財政指標に大きく影響を及ぼしているものとして、水道使用料収益の減少がある。この要因については、人口減少や少子高齢化、節水機器の普及等により水道の有収水量が減少したことによるものであると考えられる。

管渠の老朽化対策については国の有利な制度を活用し、財源の確保と計画的な更新を引き続き行っていくこととし、より効率的な運営に努めていくことが必要となる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。